

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 215 号 1
令和7年（2025年）5月21日

住友商事株式会社
不動産ソリューション事業ユニット長 今岡 敦典 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配 慮 協 議 番 号	第 7-2 号
土 地 利 用 類 型 の 名 称	鎌倉地域まち並み型商業地
景 観 地 区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（鎌倉景観地区） <input type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 （ 地 名 地 番 ）	鎌倉市小町一丁目66番11
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内（ <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺） <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・比較的商業・業務系が集積した土地利用となっていますが、駅前や若宮大路沿道に中層の建築物が連担している他は、低層の建築物を中心としたまち並みが形成されている。・古都鎌倉の顔にふさわしい商業系土地利用の誘導、既存の集積を活かした、観光商業と地域商業の調和による、魅力的な商業地の誘導が求められる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・建物の基調色は景観計画に適合している。・敷地内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	